

変更後事業経費内訳書

補助対象経費及び補助対象外経費は、本補助金の(変更)申請時から変更がありません。

1 補助対象経費及び補助対象外経費		変更前金額※	変更後金額
項目	詳細	税抜金額	税抜金額
(あ)	国内展示会参加費用		(A)
(い)	海外展示会参加費用		(B)
(う)	動画制作費用		(C)
(え)	産業財産権取得費用		(D)
(お)	新商品開発関連費用		(E)
	消費税を除く補助対象外経費		
小計			
消費税及び地方消費税			
合計			

※ 既に変更申請をしている場合は、直近の変更申請時の金額

※ 補助対象経費を「国内展示会等参加費用は(あ)/海外展示会等参加費用は(い)/動画制作費用は(う)/産業財産権取得費用(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)は(え)/新商品開発に関する資料購入費及び試験・検査費用等は(お)」に仕分けて記載する。

※ 海外の展示会に出展予定で見積書等が海外通貨の場合、見積日の日本円レートを記入。

【令和 年 月 日 現在 1現地通貨＝ (円)】

補助事業にかかる経費の資金調達方法に、本補助金の(変更)申請時から変更はありません。

2 補助事業にかかる経費の資金調達方法(変更後)

負担者	負担額	負担方法
申請者		自己資金
合計		

補助申請額に、本補助金の(変更)申請時から変更はありません。

3 補助申請額(変更後)

① 展示会出展費用/産業財産権取得費用/新商品開発関連費用 (あ) (い) (え) (お)

補助対象経費 (A)+(B)+(D)+(E)	他制度補助金額	他制度補助金を除く 補助対象経費(F)-(G)	①申請額 (H)×1/2
(F)	(G)	(H)	(I)

※計算はすべて1円未満切捨で行う。 ※補助申請金額の上限は20万円

② 動画制作費用 (う)

補助対象経費 (C)	他制度補助金額	他制度補助金を除く 補助対象経費(C)-(J)	②申請額 (K)×1/2
(C)	(J)	(K)	(L)

※計算はすべて1円未満切捨で行う。 ※補助申請金額の上限は3万円

③ 合計

①申請額	②申請額	補助申請金額合計 (I)+(L)
(I)	(L)	

※ 補助申請金額合計の計算は千円未満切捨で行う。 ※補助申請金額の上限は20万円

【添付書類】

- 補助対象経費等にかかる見積書等、補助対象事業にかかる経費の費用詳細が分かる書類(変更がある場合)
- 海外の展示会に出展予定で見積書等が海外通貨の場合、見積書日の日本円レートが確認できる書類